

### 別記 3

#### 平成 26 年度第 1 回愛媛県公立大学法人評価委員会の会議結果

- 1 会議の名称 平成 26 年度第 1 回愛媛県公立大学法人評価委員会
  - 2 開催日時 平成 26 年 7 月 23 日（水曜日） 18 時 30 分から 20 時まで
  - 3 開催場所 愛媛県庁第二別館 5 階 第 3 会議室
  - 4 出席者 委員 5 名、事務局 4 名、大学 8 名
  - 5 審議事項（議事）
    - （1）委員長の選任について
    - （2）平成 25 年度業務実績報告等について  
（公立大学法人愛媛県立医療技術大学に対するヒアリング）
      - ・平成 25 年度業務実績報告
      - ・平成 25 年度財務諸表及び平成 25 年度利益処分（案）
  - 6 審議の内容（全部公開）
    - （1）委員長の選任について  
委員の互選により、佐伯由香 委員を委員長に選任した。  
委員長の指名により、谷村利之 委員を委員長職務代理者に指名した。
    - （2）平成 25 年度業務実績報告等について  
公立大学法人愛媛県立医療技術大学の平成 25 年度の業務実績報告書、財務諸表及び利益処分(案)に関して、委員から法人役員に対しヒアリングを実施した。
- 【主な質疑等】
- ア 平成 25 年度業務実績報告
- 平成 25 年度の県内就職率は 48.9%であるが、県内出身者は概ね県内に就職しているのか。また、業務実績報告書に、県外就職者のうち 2 名の就職先が「県内への配置を期待した病院であった」とあるが詳細を説明してほしい。
- ⇒ 県内出身の卒業生の多くが県内に就職しているが、経験を積みたいとして大病院を中心に県外に一部流出している。就職セミナーに県公営企業管理局や県立病院にも参加いただいているが、今後も県内の病院に働きかけ、県内医療機関の魅力を PR してもらうなどにより県内就職を促進したいと考えている。
- 業務実績報告書の記載については、この 2 名は独立行政法人国立病院機構の中四国ブロックで一括採用されたもので、同機構の県内病院ではなく、県外の病院に配置されたもの。数年して県内に帰ってくるものと期待しており、この 2 名が県内に配置されれば目標の 50%を超えていたという趣旨である。
- 県内では看護専門学校等の教育者も不足している。卒業生で教育方面に就職している者はいるのか。

⇒ 看護教員の資格は、文部科学省所管の看護師等養成学校と、厚生労働省所管の看護師等養成所で基準が異なるが、専門学校の看護教員の場合、少なくとも3年以上の実務経験が必要であるため、まずは看護職として就職する必要がある。また、今年度設置した大学院の課程では、厚生労働省が定める教育科目を履修できるようにしており、県内の看護教員確保の一助となることを期待している。

○平成26年度入試で県外受験者が増えた理由は何か。今後の見通しはどうか。

⇒ 県内に対しては、高校訪問やオープンキャンパス等を積極的に行っているところであるが、県外志願者が増えた理由は不明である。平成25年度から入学定員を増やしたことが関係しているかもしれない。

毎年の志願者数や志願倍率は結構「波」があるので、数年単位で見ないとこの傾向が続くかどうか正確なところは分からない。近年は私立の看護学科が急増しているため、県外受験者数が将来減少傾向に転ずる可能性はあると考える。

○教員の欠員については全国的に看護系学部で補充困難な状況となっているが、具体策はどうか。

⇒ 平成25年度中2名の欠員があり、当該ポストについては補充できたが、外に一身上の都合による退職があったため、現在も2名の欠員となっている。ただし、大学院の開設に向けて大学院の指導ができる教員の確保にも合わせて取り組んだ結果、講師以上の職は確保できており、現在の欠員は助教クラスとなっている。

○助産学専攻科の現在の募集定員は10名であるが、今年度入学者は9名とのことであったが何か理由があったのか。

⇒ 助産学専攻科入試において、10名の合格者としていたが、本年3月になってそのうちの1名の他県の大学院進学が決定し、入学辞退が発生したものである。なお、26年度で学部の助産学選択履修制度が終了し、27年度から専攻科の定員は暫定10名から本来の15名に増える予定であり、鋭意準備中である。

**【委員の意見】**助産師も不足している状況にあり、15名はぜひ確保してほしい。

○外部資金の獲得は、法人の財務運営面でも重要課題と考えるが、近年の傾向はどうか。

⇒ 外部資金の中心となる科学研究費補助金は、主に前年度に申請するものであるが、本学教員が研究代表者となる案件では、平成22年度は4件・416万円の採択であったものが

・平成24年度 13件 1,859万円

・平成25年度 16件 2,210万円

・平成26年度 15件 1,807万円 となっており、ここ4、5年で非常に伸びている。件数としては順調と考えており、今後ともこのレベルを維持できるように学内での講習会を開催するなどブラッシュアップに努めていきたい。また、企業との共同研究等の科研費以外の外部資金獲得にも取り組んでいきたい。

○平成 25 年度の科研費の申請率が下がっているのはなぜか。

⇒ 申請率が下がった要因として、退職予定者、他大学への転出予定者、育休中の教員等がいたことが考えられる。科研費に一度採択されると当該研究に傾注することとなり、終了してもすぐに別のテーマで出せるようにはならない。また、25 年度は大学院の申請に関する作業の佳境と、科研費の申請時期が重なってしまい、大学院に比重をかけざるを得なかったことが影響したことも考えられる。

○大学の業務として社会貢献活動が挙げられているが、災害時、例えば南海トラフ地震発生時などに大学としても応援等を行うのか。そういった面でアピールしてはどうか。

⇒ 阪神淡路大震災や東日本大震災の際には、教員が県保健師とともに派遣されたりその他のスキームで被災地支援活動を行っており、学生も宮城、岩手、福島などでボランティアに参加した。このようにノウハウを持った人間も学内におり、県内で災害が起きた時には、大学として応援することは当然の役割と考えている。

イ 平成 25 年度財務諸表及び平成 25 年度利益処分（案）

○目的積立金の申請額には、給与カットに伴う人件費削減分を含んでいるということであるが、考え方を説明いただきたい。

⇒ 県において昨年 7 月から職員の給与カットを行ったのに合わせて、法人においても同様の給与カットを実施したもの。県派遣職員を除き、教職員の人事給与は法人の裁量であり、今回の給与カットについても県に準じて実施しているが、法人の判断として行ったものである。

また、教員の人件費は渡し切りの運営費交付金で措置されており、法人の裁量で執行可能なものである。

加えて、本来行うべき業務を怠ったものではなく、行うべき業務は行っているため、費用が減少したことにより生じた利益と考える。

【委員の意見】時期を同じく実施しており、独自の判断で行ったというには説得力に欠けるのではないか。

【事務局からの補足説明】

今回の給与カットは、東日本大震災の復興資金をねん出するため、国家公務員で行われていた給与カットを地方公務員も行うよう要請があり、カットすることを前提に地方交付税交付金を減額するという言わば強制的な措置によりやむを得ず行われたもの。本来であれば大学に対する運営費交付金を減額すべき性格のものであり、剰余金を法人の裁量で中期計画の使途に使える「目的積立金」に承認しがたいと考えているところ。

次回の委員会において、考え方を整理してお示ししたい。

○これまでに積み立てられた「目的積立金」はどのように使用されているのか。

⇒ 「目的積立金」の取崩し状況は、平成 24 年度 14,000 千円、平成 25 年度 33,627 千円となっている。平成 24 年度の 1,400 万円は研究費に充当し、平成

25年度の約3,300万円のうち約2500万円は教育機器整備に活用した。また840万円を老朽化設備の改修に充てた。

【委員の意見】 用途が分かるような資料を提出してほしい。

○貸借対照表の「資産見返負債」とは何か。

⇒ 固定資産を取得した際に、見合いで計上される負債である。固定資産の減価償却時には、減価償却相当額が負債から収益に振り替えられる。

〔事務局〕

保健福祉部管理局保健福祉課  
調整管理係

TEL 089-912-2381

FAX 089-921-8004